

犯罪多発注意報 発令通知内容

発 令 者 滋賀県警察本部長(「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議)

発令対象種別 子ども対象犯罪()多発注意報
女性対象犯罪()多発注意報
高齢者対象犯罪()多発注意報
その他犯罪(車上狙い)多発注意報

発 令 期 間 平成24年7月26日(木)から平成24年8月4日(土)まで

発 令 地 域 県内全域
地域指定
大津地域 南部地域 甲賀地域
東近江地域 湖東地域 湖北地域
高島地域

県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

発生状況

- (1) アパート・マンション・月極等の駐車場、大型小売店駐車場で多発
- (2) 夜間の被害が多い(大型小売店駐車場では昼間の被害が多い)
- (3) 鍵をかけている車でも窓ガラスを割って車内の貴重品を盗む手口が約6割

今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。